様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　２０２３年 ２月 ２４日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） おりえんとこーぽれーしょん  一般事業主の氏名又は名称 株式会社オリエントコーポレーション  （ふりがな） いいもり　てつお  （法人の場合）代表者の氏名 　 　　飯盛　徹夫 印  住所　〒102-0083 東京都千代田区麹町５－２－１  法人番号　　9010001070784  　情報処理の促進に関する法律第３１条の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. Ｗｅｂサイト「中期経営計画」 2. Ｗｅｂサイト「ＤＸ戦略」 | | 公表日 | 1. 2022年 9月 16日 2. 2022年 12月 27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. Ｗｅｂサイト「中期経営計画」   <https://www.orico.co.jp/company/corporate/plan/>  「中期経営計画スローガンと経営目標」   1. Ｗｅｂサイト「ＤＸ戦略」   <https://www.orico.co.jp/company/corporate/efforts/dxstrategy/>  「ＤＸ戦略トップメッセージ」  「Ｏｒｉｃｏ　ＤＸ　Ｖｉｓｉｏｎ」 | | 記載内容抜粋 | 1. 従来型の信販モデルから発展的に脱却し、「グリーン」「デジタル」「オープンイノベーション」を切り口として、お客さま起点で価値を創造し、社会への貢献と企業価値の向上を実現していく。 2. デジタル技術を用いて、常にお客さまに寄り添い、向き合い、ニーズに即した金融サービスを通じて、さまざまな社会課題解決に貢献し続けるイノベーティブな先進テック企業を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 取締役会で決議された内容に基づき公表 2. 取締役会で決議された中期経営計画の内容をもとに作成し公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. Ｗｅｂサイト「中期経営計画」 2. Ｗｅｂサイト「ＤＸ戦略」 3. プレスリリース「機械学習データ解析ソリューション「ダヴィンチ・ラボ」を導入」 4. プレスリリース「契約締結の手続きをデジタル化する「オリコ電子契約サービス」を導入」 5. プレスリリース「オリコのデジタル・トランスフォーメーションの推進に向けて日本ＩＢＭと共創」 | | 公表日 | 1. 2022年 9月 16日 2. 2022年 12月 27日 3. 2022年 7月 4日 4. 2022年 3月 14日 5. 2021年 5月 7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <公表方法>  自社Ｗｅｂサイト  <公表場所>   1. 「中期経営計画」-「中期経営計画を支えるDX戦略」 <https://www.orico.co.jp/company/corporate/plan/> 2. 「DX戦略」 <https://www.orico.co.jp/company/corporate/efforts/dxstrategy/> 3. 2022年7月4日プレスリリース「機械学習データ解析ソリューション「ダヴィンチ・ラボ」を導入」 <https://ssl4.eir-parts.net/doc/8585/announcement3/80938/00.pdf> 4. 2022年3月14日プレスリリース「契約締結の手続きをデジタル化する「オリコ電子契約サービス」を導入」 <https://ssl4.eir-parts.net/doc/8585/announcement3/77013/00.pdf> 5. 2021年5月7日プレスリリース「オリコのデジタル・トランスフォーメーションの推進に向けて日本ＩＢＭと共創」 <https://ssl4.eir-parts.net/doc/8585/announcement3/68562/00.pdf> | | 記載内容抜粋 | 1. 中期経営計画では、DXの取組領域について、「デジタル技術を活用した新たなビジネスモデル創出」「既存ビジネスモデルにおけるDXの実践」「DX人材の育成・DXカルチャーの醸成」の3つの戦略に整理している。   DXの取組領域で示した3つの戦略「①デジタル技術を活用した新たなビジネスモデル創出」「②既存ビジネスモデルにおけるDXの実践」「③DX人材の育成・DXカルチャーの醸成」について、それぞれ実現するためのデジタル技術を用いた具体策を記載している。  データ活用を組み込んだ戦略の観点からは①、②であり、以下の通り。  戦略①：フィンテック企業との連携・協業、新たなビジネスモデル構築、再利用促進、マーケットイン型ビジネスモデルの開発、B2B商品のデジタル化、顧客向けサービスの基盤整備、UI/UX改善、取引先向けWebサービス拡充、モバイルデバイスの拡充・提携先とのアプリ連携  戦略②：与信の高度化、業務の自動化、RPAによるBPRの実践、顧客対応の品質・生産性向上、オフィスDX・テレワーク・リモートワークの充実、新たな営業スタイル   1. 「DX戦略」では、トップメッセージをはじめ「Orico DX Vision」、推進体制、推進上の指標（KPI）について記載している。（①の「中期経営計画」を詳細に補う形で公表） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 取締役会で決議された内容に基づき公表 2. 取締役会で決議された中期経営計画の内容をもとに作成し公表 3. ④ ⑤のプレスリリースは、それぞれ取締役会で承認を受けた内容をもとに作成し公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. Ｗｅｂサイト「中期経営計画」－「中期経営計画を支えるDX戦略」 2. Ｗｅｂサイト「ＤＸ戦略」－「ＤＸ推進体制」および「ＤＸ推進指標」 | | 記載内容抜粋 | 1. DX人材育成プログラムの構築、環境変化に適応するリスキリング・アップスキル、DXに資する社外出向・トレーニーの拡充 2. 「DX推進体制」全社的なDX戦略策定・定着を図るべく、社長を本部長としたDX推進本部を組成し、全部門・全グループを巻き込み、全社横断的にDX戦略を推進する体制を構築。   「DX推進指標」DX人材の数　2024年度末までに DX推進人材 3,000人 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. ニュースリリース「機械学習データ解析ソリューション「ダヴィンチ・ラボ」を導入」 2. ニュースリリース「契約締結の手続きをデジタル化する「オリコ電子契約サービス」を導入」 3. ニュースリリース「オリコのデジタル・トランスフォーメーションの推進に向けて日本 IBM と共創」   <上記③、④、⑤が関連する戦略の記載箇所>   1. Ｗｅｂサイト「中期経営計画」－「中期経営計画を支えるDX戦略」 | | 記載内容抜粋 | 1. オリコグループでのデータ利活用促進およびデータ分析サービスの強化を目的として、ailys Co., Ltd.が開発・提供する機械学習データ解析ソリューション「DAVinCI LABS（ダヴィンチ・ラボ）」を導入。   ダヴィンチ・ラボを導入し、オリコ及びグループ会社での活用のみならず、国内のお取引先様へ提供するデータ分析サービスに活用していく予定。  (「中期経営計画」-「中期経営計画を支えるDX戦略」戦略①の「新たなビジネスモデルの構築」に関連)   1. セコムトラストシステムズ株式会社が提供する、契約締結手続きのデジタル化サービス「オリコ電子契約サービス」を導入。   本サービスの導入により、契約締結に係わる業務を効率化するほか、郵送コストや保管コストの削減を推進する。また、テレワーク環境においても迅速・安全な契約締結が可能となるためテレワークの促進を図る。  (「中期経営計画」-「中期経営計画を支えるDX戦略」戦略②の「紙・音声のデジタル化によるお客さま対応品質・生産性向上」に関連)   1. 日本アイ・ビー・エム株式会社と、オリコの持続的な成長に向けたデジタル・トランスフォーメーションの推進について共同で検討していくことを決定。   中長期的な成長戦略の推進に向けて、オリコと日本 IBM が共に協力しあい新たな価値を生み出す共創を行う。  (「中期経営計画」-「中期経営計画を支えるDX戦略」戦略①、②、③全てに関連)  【非公表資料からの抜粋による補足】  IT・システムグループの中期戦略にて「ITを駆使したビジネスヘの貢献【攻めのIT】」として以下を記載している。   * eオリコ（既存顧客向けプラットフォーム）や情報分析等、DX戦略推進に必要な基盤構築と、便利で安全なサービスの提供 * アジャイル開発、内製化など開発手法の多様化 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 自社Ｗｅｂサイト「ＤＸ戦略」 | | 公表日 | 2022年 12月 27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 自社Ｗｅｂサイト「ＤＸ戦略」  <https://www.orico.co.jp/company/corporate/efforts/dxstrategy/>  「ＤＸ推進指標」 | | 記載内容抜粋 | 戦略① デジタル技術を活用した新たなビジネスモデル創出  　eオリコ登録者数 2024年度までの累計　150万人増  　継続意向指標 2024年度末までに　10%UP  　データ分析サービス支援 2024年度までの累計　100社  戦略② 既存ビジネスモデルにおけるDXの実践  　デジタル化等による創出時間 2024年度末時点で　5.5万時間/月  　ペーパレス化等によるCO2削減量 2024年度　800トン　（A4ｻｲｽﾞ換算1000万枚/年）  戦略③ DX人材の育成・DXカルチャーの醸成  　DX人材の数 2024年度末までに　DX推進人材　3,000人 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2022年 12月 27日 | | 発信方法 | Ｗｅｂサイト「ＤＸ戦略」  <https://www.orico.co.jp/company/corporate/efforts/dxstrategy/>  「ＤＸ戦略トップメッセージ」 | | 発信内容 | 「ＤＸ戦略トップメッセージ」概要   * 各企業の生き残りの鍵は、デジタル技術を有効に活用して「新たな顧客体験の提供」と「新たな働き方体験の進化」により、サステナブルな成長を実現するのと同時に、その成長を通じて社会や環境にも貢献し続けること。 * 当社は、デジタル技術とデータを活用した新たなビジネスモデルの創出や既存ビジネスの変革を推進するとともに、DX人材を育成しDXカルチャーを醸成していくために、2022年4月に「デジタル・マーケティンググループ」を新設。社長を本部長としたDX推進本部を組成し全社的な取り組みを進めている。 * DXを推進する上で最も重要なことは、高度化するデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを探求し、お客さまに価値を提供し続けことにチャレンジする熱意とスキルを持った人材育成であり、全社員3,000人をDX推進人材として育成する。 * デジタルとデータを有効に活用し、お客さまをはじめステークホルダーの皆さまに新たな価値を提供し続ける先進テック企業となることで、誰もが豊かな人生を実現できる持続可能な社会の一助となる企業であり続けることを目指す。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年 10月　～　2022年 12月 | | 実施内容 | ＤＸ推進指標の自己診断により、自社の課題を把握。  （「ＤＸ推進指標自己診断フォーマット」を添付書類として提出） |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2016年 7月 1日　～　現在継続中 | | 実施内容 | 当社は、取締役社長がリスク管理グループ長を当社の情報セキュリティ管理の総責任者として指名し、リスク管理グループ長は、その責任において当社における情報資産の取扱いおよび情報セキュリティ対策全般について、情報セキュリティ規程および関係法令(ガイドラインを含む)に基づいて統括・管理を行い、定期的にその遂行状況を取締役社長に報告するものと定めている。  リスク管理グループ長は責務の遂行のため、情報セキュリティ協議会を設置、また、サイバー攻撃における被害の防止態勢と、緊急事態が発生した場合の対応態勢として「オリコＣＳＩＲＴ」を敷く。  オリコＣＳＩＲＴは，平時においては自社のサイバーセキュリティ対策のレベルを環境変化に対応した相応の水準に維持、強化を目的とし、有事においては自社の情報システムで発生した情報セキュリティインシデントへ即時対応するとともに、再発防止策の立案及び実施並びにその他必要な事後対策を行うことを目的とする。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所」欄は、氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。一般事業主が法人の場合にあっては、住所については主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。